

平成26年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年2月10日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委員 内 藤 幸 子
同 委員 安 藤 睦 美
同 委員 安 藏 誠 市
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 議案

(1) 議案第10号 平成25年度練馬区登録文化財について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情

3 協議

(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成26年度学校給食費の改定について

学校給食の放射性物質検査結果について

練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査集計結果について

認可保育所および認証保育所等の整備について
「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
平成25年度練馬区子供いじめ防止シンボルマークの表彰およびいじめ防止実践事例発表会
について
平成26年第一回練馬区議会定例会提出議案について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之
地域文化部文化・生涯学習課長	小 金 井 靖

傍聴者2名

委員長

おはよう。ただいまから、平成26年第3回教育委員会定例会を開会する。

本日は傍聴の方が1名お見えになっていらっしゃる。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は議案1件、陳情7件、協議1件、教育長報告8件である。

(1) 議案第11号 平成25年度練馬区登録文化財について

委員長

初めに議案である。

議案第11号 平成25年度練馬区登録文化財についてである。それでは、この議案については区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件となる。所管課長である文化・生涯学習課長にご出席をお願いしているので、説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

安藤委員

質問である。登録の仕方についてであるが、2番の森田家資料については317点を1つの登録としている。5番と6番については別のものであるからだと思うが、同じ場所で登録されるものでも、同じような用途で使われているものでも、2つに分かれている。初歩的な質問で申し訳ないが、このあたりはどのように判断されるのか。

文化・生涯学習課長

まず、判断の基準であるが、1つに、来歴やいわれがあって、価値を示しているもの。これについては1点1点ということで登録している。森田家資料については、この中で例えば1点を抜いたら、それなりに価値はあるが、地域の中での医療のあり方であるとか、医師がどのように勉強して医師としての仕事をしてきたかというようなことについて、317点全体でそのようなことがわかるというものである。意義としては一括でコレクションとして価値を持つものと、単品で価値を持つものということで仕分けをしている。

委員長

ありがとう。ほかにはいかがか。

内藤委員

過日もこのことについてご説明をいただいたと思う。改めてご説明いただいて、内容がより深く理解できた。どれも大変貴重なものということで、よく保存されていたという思いと、文化財に登録されるということで、これからはしっかりと保存していかれるとよいと思った。よろしくお願ひしたいと思う。

委員長

それでは、今回の登録文化財6点は、どれも当時の文化、芸術、医療、人々の生活、様子、願い等をうかがい知ることのできる大変貴重なものであると思う。区民がこのような文化財に親しめるよう、これからはよろしくお願ひする。

それでは、まとめたいと思う。議案第11号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第11号については、「承認」とする。

小金井文化・生涯学習課長にはご出席をいただき、ありがとうございます。今後の事務手続も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情

委員長

次に陳情案件である。平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情である。この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

それでは読み上げさせていただく。平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情。

陳情者は、記載のとおりである。

平成26年陳情第1号 読み上げ

委員長

この陳情案件については、本日は読み上げのみとし、「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、「継続」とする。

(5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書

委員長

次の陳情案件である。平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書である。この陳情については、追加の署名が

提出された。事務局よりお願いする。

事務局

2月3日、追加署名を受領している。追加受付分は249名である。これによって、合計数は438名である。

委員長

追加署名について、今説明いただいた。この陳情については、事務局より新たに報告される事項、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はこの陳情案件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。その他継続審議中の陳情5件について、事務局より新たに報告される事項、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はこれら5件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

- 協議(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ただいま説明にあったとおり、これまで行った点検・評価について有識者の方からご意見をいただき、報告書(案)がまとめられた。ご協力いただいた有識者の皆様に、この場をお借りして御礼を申し上げます。

この報告書(案)については、本日各委員のご意見をいただき、次回、決定してまいりたいと考えている。それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

内藤委員

17ページから19ページまでの有識者からの意見や助言についてであるが、2人の方が基本施策について、1人の方が個別の事務事業についてのコメントをされているので、大変バランスよくコメントしていただいていたよかったです。

誤植かと思うが、18ページの下から3行目の中ほどに「意見をぜひ組んでいただけたら」とある。これは「汲んでいただけたら」ということかと思うが、いかがか。

教育総務課長

おっしゃるとおり、ここについては「組む」という言葉がサズイの「汲む」ということだと思うので、このところは調整させていただければと思う。

委員長

訂正のほう、よろしく願います。

内藤委員

続いて、意見、よろしいか。

20ページの5の「今後の方向性」についてであるが、25ページの中ほどまで、有識者の方の意見や助言に対して遺漏なく適切に答えているのでよいと思った。

続いて、25ページの3番の「まとめ」についてである。このところの最初の「練馬区教育振興基本計画では基本施策『教育相談の充実』、練馬区次世代育成支援行動計画では基本施策『保育サービスの充実』について、点検・評価を行いました」と事実だけが記載されているが、なぜこの2つを選んだかということに記載できないか。前回までの点検・評価については、特定のテーマを決めるときに、このような理由でということが書かれていた。このまとめの部分にそのことを入れたほうが私はよいのではないかと思う。両方とも喫緊の課題であるということであると思うが、いじめ、不登校、発達障害

が重要課題であるとか、そのあたりの理由をここに記したほうがよいのではないかと思う。

続いて、よろしいか。

委員長

どうぞ、内藤委員。

内藤委員

同じく25ページの「26年度の重点事業」のところであるが、5つ並んでいる。細かいことであるが、どのようなことを基準に順番を決めて書かれているのか。教育振興基本計画を先にしているのか、事務事業の順番にしているのか、どちらなのか。どのような基準で順番が書かれているか気になった。

それから、2点目としては26ページの最初に「学校支援センターを開設します」と書かれている。学校教育支援センターは26年の4月から開設される運びになっているので、ただ「開設します」だけではなくて、それをどのように活用していくのかという言葉が入ったほうがよりよいのではないかと感じた。

委員長

ただいま内藤委員から何点か指摘があった。事務局から何かあるか。

教育総務課長

25ページ、(3)「まとめ」の書き出しのところである。確かにご指摘のとおり、選定の理由等を記載させていただければと思う。

(4)「重点事業」のところである。こちらについては、26年度予算のプレス発表を参考にしており、その順番になっている。このあたりについては課題とさせていただければと思う。

それから、学校教育支援センターを開設するという表現については、今後の取り組みといったところを踏まえた表現に改めさせていただければと思う。

委員長

それでは、ただいまの3点、よろしく願います。

ほかにはいかがか。

安藤委員

私も内藤委員がおっしゃったように、有識者の方々の意見、助言に対する回答がわかりやすくきれいにまとめてあると思った。東日本大震災の被災地の子供たちの支援に関しては、教育をすることによって被災地の子供たちを思いやる心を練馬区の子供たちに育てるといったような形になっているが、有識者の方の意見、助言の中には、被災地の子供たちに対して直接的な取り組みがあればというような意見もあった。そのあたりについては、現在、教育委員会でそこまでできないということであればしかたないが、もし

今後の方向性などがあれば、そのあたりも入れたほうがよいと思う。

あとは感想であるが、有識者の方の意見・助言についてはおおむねよい評価をいただいている。ただ、常に現状の体制でよいかということを検証していく必要があるのではないか。

いじめの問題についてであるが、情報の共有や窓口の多様化ということに関して、教育委員会の場で話したような気がするが、個人情報保護の留意ということを2人の方から指摘されていたと思う。改めて、そのような部分はしっかりと留意していくべきであると思った。

あともう1つ。待機児童解消のための提案というのもいただいており、今後検討していきたいとあったけれども、確かに実現するには他の機関との連携、予算が必要だと思うが、そのような中で具体的に教育委員会として、何ができるかということを考えていけないのかと思った。

教育総務課長

確かに、東日本大震災を受けて被災地の子供たちへの支援ということから、交流といったようなことも、有識者の方からご意見いただいているところである。昨年には被災地体験学習を行い、練馬の子供たちが被災地にお邪魔して、学習、交流してきたところである。練馬の生徒たちがお世話になったということもあり、被災地の生徒を練馬区に呼ぶというようなことが念頭にはないわけではないが、被災地の送り出しの体制が十分でなかったり、そのあたりの対応を丁寧に対応しなければならないところもある。すぐに取り組むことができるような状況ではないが、課題であると認識しているので検討するというようなニュアンスで記載させていただければと考えている。

委員長

蛇足になるかもしれないが、たしか大泉学園中だったか、被災地に対して募金活動を行っているようで、この前もその姿を見た。ここにもそのことは「展開している」とは書いてあるけれども、それによって被災地の中学校の生徒たちと交流があるのか、そのようなところにも触れられれば、単なる募金活動の展開だけではなく、よりよい取り組みとなるのではないかと今の質問を伺って思った。

ほかにはいかがか。

もう1点、安藤委員からは、個人情報に留意することの大切さというところをご意見いただいている。

私から質問である。もしかしたら私の見間違いかもしれないが、目次のところの番の下5番である。「今後の方向性」というところは、「(1)昨年度(平成23年度)」となっている。また「(4)平成25年度」というところがある。そのあたりは年度が1年度ずれているような気がした。いかがか。

教育総務課長

目次の「(1)昨年度(平成23年度)」のところは、「24年度」になる。間違いである。

「(4)平成25年度」については、これは「26年度」である。昨年(24年度)の記述のまま修

正が漏れていた。

委員長

よろしく願います。

もう1つは表記上のことであるが、25ページの一番下のところである。「(4)平成26年度重点事業」ということで次の26ページまで続いているが、そのようなときは、25ページの四角枠の下のラインはこのようにしておいたほうがよいのか。また、26ページの四角枠の上のラインはこのように囲いがあってよいのか。それとも、続いている場合は、そのラインはなしにするのか。そのあたりについて、私は正確なことがわからないので、よろしくご検討いただけたらと思う。

あと、内藤委員から記載の順番等について指摘があったので、改めてそのあたりをよろしく願いたいと思う。

教育総務課長

こちらの表のつくりについては、検討させていただく。また、順番のほうは、先ほども申し上げたとおり、修正させていただければと思っている。

委員長

ほかにはご意見はいかがか。よろしいか。

安藏委員

1点気になった。評価の6ページである。「課題」ということで、「教育相談体制の構築がされていない学校がある」と記載されている。その一方で「成果」では、取り組みが非常に順調であると書かれている。構築されていない学校があるということは、これからの課題ではないかと1点感じた。

全体的に、有識者の先生方も練馬区の取り組みを評価されているので、今指摘したことを早い時期に解決できるような方策を考えたいと思う。

委員長

事務局から、あるか。

教育振興部長

いじめの問題については、教育委員会として非常に重点的に取り組んでいる。「構築していない」という言い方をしているが、取り組みが不十分という意味ではない。「構築」というと誤解を与えるので、ここの部分については実態に基づいて、少し表現を工夫させていただきたいと思う。

委員長

わかった。よろしく願います。

今回、この点検・評価は、教育振興計画、次世代育成支援行動計画からそれぞれ基本

施策を1つ選定して、点検・評価を行った。明らかになった課題、それから、それを解決していくための方向性も含めて、有識者の方からご意見をいただき、委員からもさまざまなご意見をいただき、まとめられたと思う。今後は、これらをいかに実現して区民の要望に応える施策を次年度に行えるかというところにかかってくると思う。よりよい方向への検討をお願いします。

また、さまざま、各委員から出されたご意見、訂正すべきところ、よりよい方向に直すところも、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、次回、報告書を決定してまいりたいと思う。

内藤委員

まとめていただいて後になって悪いが、今の部長の話にも関連する。話し合いのときに、いじめだけに特化した教育相談体制がない。一般的な教育相談体制はどここの学校にも構築されているけれども、いじめ問題だけに特化した相談体制がないというような話し合いがあったと思う。そのあたりのところを加えられないか。検討していただきたい。

教育振興部長

平成24年に、いじめ問題を契機にいじめ等問題対策支援チームを設置した。名称は「いじめ等」というような形として、有識者を入れて支援チームをつくっている。そのような意味では、逆に言うと学校でもいじめだけに特化した相談体制ということではなく、いじめを主眼としたというような言い方はできると思う。いじめは単体であるのではなく、いろいろな問題、派生した問題があるので、「等」を含んだ形の相談体制としていっているところがある。

内藤委員

たしかそのとき、私は質問した。どこの学校でも取り組んでいるのにアンケート結果は割と低い評価が出た。それはなぜかということをご質問させていただいた記憶がある。そのあたりのところも含めてまとめてもらいたい。今の表現では少し誤解が生じるかもしれない。

教育振興部長

記録を確認して、委員会で議論した内容にふさわしい記述の仕方を工夫させていただく。

委員長

活発に意見が出ることは、大変よいことだと思う。

それでは、次回、報告書を決定してまいりたいと思う。さまざまな指摘があったので大変かと思うけれども、事務局は資料の準備をどうぞよろしくお願ひする。

(1) 教育長報告

平成26年度学校給食費の改定について

学校給食の放射性物質検査結果について
練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査集計結果について
認可保育所および認証保育所等の整備について
「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
平成25年度練馬区子供いじめ防止シンボルマークの表彰およびいじめ防止実践事例発表会
について
平成26年第一回練馬区議会定例会提出議案について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は前回の積み残しも含めて、8件、願います。

委員長

前回、残しがあった。それでは、報告の番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

安藤委員

改定の理由を拝見する限り、いたし方のない給食費の改定である。また、栄養士の方々は、毎回バラエティーに富んだ給食を限られた費用の中で作っていただいている。ほんとうに頭が下がる。給食費が上がるとはいつでも潤沢な資金を得てやっていくというわけではないので、またこれからも大変だと思うが、できるだけ質の維持ができるような給食を子供たちに食べてもらえたらよいと思う。

一方で、前にも話したと思うが、私は残飯がとても気になっている。給食は文科省で決められたカロリーや量を給食で食べている。保護者も、子供たちは給食を食べてきているから、少なくとも学校では栄養をとっているという話を保護者間ですることがある。しかし、残してしまえば、それはしっかりとれていないということにもなる。どこかで機会があれば残飯をぜひ調べていただいて、栄養士の方々の努力はわかるが、どのようにしたら子供たちに効率よく食べてもらえるかということをもたさらに考えていただけたらと思う。よろしく願います。

施設給食課長

給食については安藤委員がおっしゃるとおり、食べたときにカロリーが十分であり、栄養素が満たされるということで計算しているの、残食が少なければよい状況である。今後も残食が少なくなるように取り組んでいく。

一方で、日本型の食生活を目指していくという食育の計画を立てている中で、ご家庭では口にすることが少なくなっている海藻類や豆類を給食で出したとき、年度の初めのころは子供たちがなかなか口をつけないといったようなこともあると聞いている。子供たちが好むものばかりを出すわけにはいかないということもあり、最初のうち残食がある程度出るかもしれない。また、アレルギーの問題や食の細い子供がいたりすると、必ずしも全て食べなさいと指導するわけにはいかないということもある。そのようなことも考えながら、残食をできるだけ少なく、きちんと栄養がとれるような取り組みを進めていきたいと考えている。

委員長

よろしく願います。ほかにはいかがか。

内藤委員

安藤委員もおっしゃっていたが、給食費の改定、値上げについては、その理由を伺えばやむを得ないと思う。

1つ質問であるが、最近、給食費の未納者が全国的には減っていると報道されていたが、練馬区の給食費の未納者の現状はどのようになっているのか。わかれば教えていただきたい。

施設給食課長

給食費については、練馬区では例年99.9%の収納率である。収納率としてはかなり高いところであるが、確かに100%ではない。また、未納者が固定する傾向にある。給食費を払っていない子供に給食を食べさせないわけにはいかないという状況があるので、きちんとお支払いいただくように学校で取り組むとともに、教育委員会としてどのように学校を支援していくことができるか具体的な対応を考えているところである。今後はより一層収納率を高められるような取り組みを進めてまいりたいと考えている。

委員長

一時期、未納の方が非常に増えて自治体が大変苦労しているということも報道されていた。ほかにはいかがか。よろしいか。

ありがとう。平成13年から長いこと据え置きで努力していただいたわけであるが、どうぞよろしく願います。

報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

内藤委員

放射性物質がいずれの学校においても測定下限値未満で大変よかった。都の事業であると思うが、平成26年度以降、この事業の予定はどのようなになっているか教えていただきたい。

施設給食課長

こちらから、東京都に確認したところ、東京都として今現在やっている「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を継続する予定はないと聞いている。

保育課長

先日、保育園の食材の放射性検査の結果を報告したところである。東京都の所管は福祉保健局になるが、そちらも来年度はこのような事業は行わないと聞いているところである。

施設給食課長

保育園を所管している東京都の福祉保健局にしても東京都の教育庁にしても、それぞれ東京都が実施する予定がなく、今まで保育園も学校も全て測定下限値未満ということである。値が出たことがないということから、区としては独自に検査する考えはない。26年度以降については今のところ、保育園も学校も検査は実施しないということ考えている。

委員長

産地においても放射性物質の測定をしている。今は安全なものを出荷しているということが前提になっているように聞いている。

それでは、よろしいか。

では、報告の番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、ただいまの報告を受けて、ご意見、ご質問を伺いたいと思う。

内藤委員

膨大な資料をいただいたので、一通り目を通させていただいた。質問項目が対象ごとに細かく組み立てられていて、答える側も大変だったし、まとめるのも大変だったと

う。子育ての状況については、今まで漠然とニーズがあるというものであったが、ニーズが明確にされてくるのではないかと思う。今子育て支援課長もおっしゃっていたが、今後の有効活用をぜひ図っていただきたいと思う。今ご説明がいろいろあったが、私なりにこの概要版について、子育て支援課長のお話と重複するかもしれないが、意見を述べさせていただきたいと思う。

9ページから19ページまでの「平日の定期的な教育・保育事業の利用希望」というところでは、結論的には「延長保育のある認可保育所」、それから、「預かり保育のある幼稚園」の希望が大変多いということが言える。将来の希望でも、現在の年齢の希望でも、ゼロ歳から2歳までは「延長保育のある認可保育所」、3歳から5歳までは「預かり保育のある幼稚園」の入所の希望が第1位になっていると思った。それから、希望の理由としてはやはり、ゼロ歳から2歳までは「自宅からの距離」というものを優先的に考えていて、3歳からは教育・保育の内容や方針を重視しているというご回答だった。

次に、25ページの「小学校就学後の放課後の過ごし方」である。今ご説明があったように、過ごさせたい場所というのは1位が「習い事」、2位が「自宅」で3位に「ひろば事業」が挙げられていて、それから、「学童クラブ」がある。それから、34ページを見ても同じようなことが言えるので、就学前の児童のいる家庭でも小学生に上がっているお子さんのいるご家庭でも同じような結果になっているということが言える。居場所として「ひろば事業」や「学童クラブ」が認知されている。定着してきているということを感じた。

28ページに「子育ての環境や支援への満足度」というところがあったと思うが、就学前の人たちは満足度が「低い」「やや低い」、つまり1や2と答えられた方を合わせると21%で、満足しているという方が39.2%だった。小学生に上がっているご家庭では、満足度が「低い」という方々が12.1%、「普通よりも満足している」というふうに評価している方が40%と、両者とも満足しているというほうに多く偏っているということで、区の事業については、おおむね満足していただいている傾向があると感じた。

それから、36ページ、37ページに書いてある8番の「安全、防犯対策について」については、通学路でやはり一番気になることは1位が「不審者」ということで、これも今、区がいろいろと対応を図っているところであるが、そのニーズにかなっていないと思う。子供の防犯に関しては、やはり1位は防犯パトロールを強化してほしいというもので58.8%あったと読み取った。

53ページ、「子育て関係施設従事者の調査結果」では、現場で子供の保育等に当たっていらっしゃる方の半数41.9%の方に悩みがある。対応できる相談に限界を感じている。または相談に応ずるだけの実力不足を感じているという回答が、40%を超えている。相談内容が大変難しくなっているということが、このことからもうかがえる。その方々が、行政が力を入れていくべき施策について回答したものが、54ページにある。上から3つ目の「子育てに困ったときに相談したり情報が得られたりする場を充実させる」という声が一番多かった。

これは質問になるが、現在、保育所、幼稚園というような場ではなく、保護者が子育てについて困ったときに相談する受け皿となっているところは主にどんなところがあるのか、教えていただきたい。

子育て支援課長

子供に関する、保育園であったり学童クラブであったりというところ、当然学校もそうであるが、一元的にはまず受けとめるということをしていただき、必要などころで関係機関につなぐことが一般的なものであると思っている。私どもも重要だと思っているのは、単体で全てを網羅するのは難しいので、関係機関のつながり、横のネットワークをもって総合力で対応していくことが非常に重要であると思っている。その中で、子ども家庭支援センターが子供と家庭の総合相談窓口として相談を受けているので、最終的にはそこで受けて、総合的なネットワークで会議を開くなどしながら、トータルで対応していくこともやっている。

さらに、今、このようなニーズ調査を行った上で、そのような窓口の充実を区として取り組んでいくとともに、そのネットワークを強めるということも取り組んでまいりたいと考えている。

内藤委員

多岐にわたる相談になってくると専門的な知識がないとお答えできない部分がたくさん出てくると思うので、今言われた子ども家庭支援センターが中核になって幅広い相談に応じられるようになってくるとありがたい。よろしく願います。

委員長

よろしく願います。ほかにはいかがか。

安藤委員

大変なボリュームの報告書で、まとめるのは大変だったと思う。アンケートにお答えになった方の中にも、回答するのがとても大変だったという感想もあった。ただ、これが今後きちんと活用されていくことで、ご協力いただいた方に応えていければよいと思う。

厚い報告書にはアンケートの自由記述の部分がまとめられていたけれども、自由記述のところには生の声というか、保護者の声が大変伝わってくる内容であった。

先ほど内藤委員がおっしゃったように、練馬区は、子育てをしやすい区である。また、近年大変子育ての環境が充実してきているという評価がさまざまな箇所に見られて、大変よかったと思った。ただ一方で、いろいろな制度等について「厳しい」というご意見があった。「情報が足りない」というご意見もあった。情報については私もいろいろ考えたが、一本化してあるほうがわかりやすいのか、多様なほうがアクセスしやすいのか、そのあたりのところが受け手側の個人によって違うのかもしれない。回答を読んでいく中でそのように思った。私の中ではどちらがよいという結論はないが、わかりやすく、かつ多様なほうがよいのかもしれないと思ったので、今後そのような工夫が必要であると思った。

子育てを終了した世帯の方々の今の保護者に対する考え方というのも厳しくも温かい部分があるので、若いお母さんたち、お父さんたちに対する思いが伝わってくる感じが

あった。

一番難しいと思ったのは単身及び子供のいない世帯の方々に、「欲しくてもこのような世の中では子供を持ってません」というような方もいらっしゃったが、このような世帯の人たちが子供に関心を持ってくださると、地域での子育てが現実的になって充実していくのかもしれないと思った。感想である。

委員長

ありがとう。どうぞ、内藤委員。

内藤委員

さきほど、1つ抜かした。最初に申し上げるべきだったと思うが、2ページ、3ページ、4ページ、それから、29ページ、30ページにわたって、子育てと仕事の両立をしたいというように希望されるというか、現在も仕事されている方が今後ますます増加するであろうということが読み取れる。現在働いたり、現在働いてないけれども、将来働きたいという人を合わせると、大変高い数字が上がっていると思った。約8割近くがそのような考えでいらっしゃるの、そのような時代にますますなっていくということをこのデータを読んで感じた。

子ども家庭支援センター所長

今、子育てに関する情報ということでお話があったので、参考に申し上げたいと思うが、昨年10月から区のホームページに、「エンゼル・ナビ」という子育て情報を集めたサイトを立ち上げている。こちらで出産から子育てに関する情報を柱としたホームページを構築したので、ぜひご覧いただければと思う。

もう1点。練馬子ども家庭支援センターでは平成24年度の相談実績の中で4,430件の相談をいただいている、その中で一番多いのが各種サービスの問い合わせということで1,136件である。各種サービスの問い合わせを多くいただいているので、今申し上げたが、昨年10月から子育てに関する「エンゼル・ナビ」というホームページを立ち上げたので、その周知に努めてまいりたいと考えている。

委員長

ありがとう。安藤委員、どうぞ。

安藤委員

今の話と関連するが、子供が生まれる前というのはすごく情報に敏感というか、アンテナを張る親御さんが多いと思う。大きくなってくると、もちろん張ってはいるだろうが、いざ問題に直面したときに「さあ、どうしよう」と思うことになる。こども家庭部が教育委員会と一緒にあったときに思ったが、最初に母親学級というところで、「将来的にはこういうところがある」ということを積極的に発信していただけると、子供が育っていく中で、慌てないで、どこに問い合わせればよいかわかる。どのような窓口や受け皿があるのかということが、問題に直面する前に、一番柔軟というところ

かしいかもしれないが、親御さんが受け入れやすい時期にそのような情報を少しでも多く発信しておく、時間を経ずに、長期にわたって助かると思う。ぜひそのような機会を有効に使っていただけたらと思う。

子育て支援課長

今おっしゃるとおりで、妊娠中、または子供が生まれた直後というのは保健所が非常にかかわりやすいということから、今おっしゃっていただいたような母親学級、生まれた後に保健師が訪問するこにちは赤ちゃん事業の中で、さまざまな相談窓口等についてご案内させていただいている。私どももそこが一番重要とっていて、今後ともさらにわかりやすく、親しみやすくという観点から、取り組みを充実してまいりたいと考えているところである。

子ども家庭支援センター所長

練馬子ども家庭支援センターでは子育てスタート応援券という事業を行っていて、お子さんが出生すると全員の方に子育てスタート応援券のご案内をお送りしている。そのときに冊子にまとめた「エンゼル・ナビ」を同封している、同じ名前で恐縮であるが、ホームページで見られる「エンゼル・ナビ」のご案内も同封している。このように「エンゼル・ナビ」は、子供が生まれてから就学前、就学後に、どのようなサービスがあるかということをもとめたものである。今後とも周知に努めてまいりたいと考えている。

委員長

今お話があったように「エンゼル・ナビ」を手にした方はわかるのだろうけれども、それに出会わない人たちがいらっしゃるということも考えて、そのあたりの網かけが必要なかもしれない。

子ども家庭支援センター所長

今申し上げたとおり、区外から転入された方も含めて全員の方にお送りしている。それから、各子ども家庭支援センターをはじめ、その他の施設でもご案内をお送りしているので必ず全員の方に届くようになっているが、お忙しい中であるので、それをゆっくり見られないということもある。そのような方には、個別にこのようなものがあるというようなご案内も必要であると思うので、さらに周知に努めてまいりたいと考えている。

委員長

先ほど子育て支援課長がおっしゃったように、保健所と連携するというのが一番効果的かもしれない。

こども家庭部長はあるか。どうぞ。

こども家庭部長

繰り返しになるが、先ほど申し上げたように母親学級、父親学級、いわゆる妊娠をされてから出産をされるまでのところから、動機づけが始まる。生まれてからは、先ほど

申し上げたこんにちは赤ちゃん事業、ゼロ歳児の健診をはじめとする折々の健診訪問相談等を行っているところである。今後子育てをする中で、ご質問、ご疑問、お悩みがあるようでしたら、ある時には子ども家庭支援センターに、ある時には通っている保育園や学童クラブにというようなに、第一義的な窓口として、赤ちゃんの生まれたときからそのようなご紹介をさせていただいている。

また、去年の10月には区役所のホームページのトップページの中に「エンゼル・ナビ」というサイトを掲げており、折々の項目に応じて1か所から見られるようになっていいる。子どもとしては、こども家庭部、教育委員会でゼロ歳から青少年まで一括した切れ目のない支援をするが、他の部局においても連携をとりながら行っているため、引き続き周知を図っていきいたいと考えている。

委員長

ありがとうございます。このアンケートに協力してくださった区民の皆様には感謝申し上げます。また、このようにまとめていただきありがとうございます。各委員からもご意見があったけれども、自由記述の欄から課題、今後への要望、期待、そしてまた、区政にこのように取り組んでいただいているというような私たちにしてみれば励ましも思えるようなご意見もある。今後、子ども・子育て支援事業計画を策定していく上で大変参考になると感じた。

従事者の方たちは使命感を持って、責任感を持って仕事に携わっている。意見を拝見すると非常に前向きであると感じた。その中で、小学校と保育園の連携のシステムをぜひつくってほしい。これは校長、園長の考えにとらわれない練馬区としてのものがほしいというもので、今後の方向性を決するような貴重なご意見もあった。

先ほどから何回も安藤委員からも内藤委員からも出ていたように、情報を共有するような交換の場がほしい。さらに地域でそれをやりたいというようなこともあった。また、区内の認可保育園のうち、公立保育園の割合は次第に少なくなるが、公立保育園に勤務されている方から、もっと公立保育園の力を活用すべきで、そのシステムをつくりたいというような前向きなご意見もいただいている。そのようなご意見から今後の方向性を探る上で、ヒントとなることはないかと思った。そして、相談に関しても自分たちが子育て中の方たちの気持ちに寄り添って、日常生活の活動、対応の中で、どのようにしたら、そのような方たちが安心して自分の胸の内を打ち明けてくれるだろうか、そのようなスキルアップを図りたいという熱いメッセージもいただいている。区としてそのような研修もやっていかなければならないということが、これらの資料から読み取れる。それと中高生の居場所づくりが大事だというようなご意見もあった。まさにそのとおりだと思った。いろいろあると思うが、ご検討をよろしく願います。

特に自由記述の欄、それと単身の方たちも、30代、40代になって子供が産めなくなって後悔しないためにもそのようなことのPRというか、子育ては若いうちにやったほうがよいということをお願いできればという貴重なご意見もいただいている。さまざまな前向きなご意見を参考にして計画を策定できたらよいと思う。

よろしいか。それでは、報告の 番について願います。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

安藤委員

2番の認証保育所、「ラフ・クルー大泉保育園」の開設予定が変更になった。後ろのほうに変更になっている。後の日付に変更になっているので、お母さんたちが当てにしていたと思うが、その間はどのように対応しているのか。

保育課長

事業者は建物をお借りして、ビルの1階に保育園が入る予定だった。その建物自体に別の所有者がいて、その所有者がビルを建てて、そこに入る予定だった。しかし、建物の所有者の設計変更があり、今回時期がずれてしまったということである。

ここを当てにしていた保護者がいらっしゃると思う。今、認可保育所の入園選考を行っている最中であるが、多くの方がこの結果を見て判断している。4月にオープンしても7月にオープンしても申し込むという方が多いようである。特別な手当はないけれども、影響は大きくはないと考えている。

安藤委員

もともと入る予定となっていた方がいない段階で期日変更をしたのか。

保育課長

そのとおりである。

委員長

ほかにはよろしいか。

内藤委員

保育所に対する保護者の増大するニーズによく応えて保育所の新設や定員増を急速に図っているということで、大変結構なことである。事務局の努力と現場の理解と協力がうかがえると思った。

1つ質問であるが、後ろのほうに新設予定保育分布図があるが、これを見ると区の境のところや東西にもバランスよく配置されていると思った。地域による差、偏りというようなものが是正される方向にあるか。少し教えていただきたい。

保育課長

平成25年度の4月の待機児童については、比較的多いのが練馬、豊玉、桜台を含んだこの地域、それから、大泉学園の駅の近辺、光が丘である。今回、そのような場所を

意識しながら、整備を図ってきたところである。また、それとあわせて委員がおっしゃるとおり、そのほかの地域にも区全体のバランスを見ながら整備を進めてきた。例えば関町3丁目に110名規模の認可保育所をつくるが、そのような整備もあわせて進めてきたところである。

この結果であるが、比較的待機児童が多いところに集中させているため、待機児童は一定減ると考えられるが、今回の入園の申し込みにおいても、豊玉地区は申し込みが多いところである。今後についてもこのようなところを中心に集中的に保育所を整備してまいりたいと思う。しかし、待機児童が多いところは、保育所を整備する場所がなかなか見つからないというようなところもある。今回も小規模保育等をつくっているが、そのような手だても講じ、ゼロ歳から2歳という特に待機児童が多い年齢層を対象に対策を進めてまいりたいと考えている。

こども家庭部長

次回以降にご報告をするような段取りでいたが、本日の協議案件の資料2の25ページにもあるが、26年度の重点事項として来年の4月に向けて1,300人規模の定員拡大を予定しているところである。ただいま保育課長から説明した案件については、今年の4月に向けて700名規模の増員を行うということである。これによって当方としては昨年の4月段階で578人いる待機児童を300名程度まで縮減できると考えているところである。さらに来年の4月に向けて次年度1,300人規模の保育園の定員拡充を行って、来年4月に待機児ゼロを目指していきたいと考えているところである。

待機児については、申請者を住所別に見ると、ただいま保育課長からご説明があったように、豊玉地区、大泉学園駅近辺、光が丘地区が多くなっている。この地域に重点的に整備しながら、また一方で待機児がゼロという地域はないわけであるので、各地区において万遍なく整備を図りながら、待機児ゼロに向けて取り組んでいくと考えている。

委員長

ありがとう。大変に期待のあるお話である。なかなかニーズに応えるのは大変だと思うが、どうぞよろしく願います。

それでは、報告の 番について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

参加させていただいたが、大変落ち着いた成人式であった。国家斉唱や練馬区の歌もしっかり声が出て、来賓の中からは、長年の学校や家庭や地域の皆さんの教育の成果ではないかと、今年の成人式の模様を見て語っておられる方もいたほどである。大変ご苦労さまであった。

それでは、報告の 番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

安藤委員

感想である。ポスターであるが、低学年では友だちと仲よくしましょう、高学年ではお友だちのつながりや支え合い、そして中学生ではいじめのつらさのようなもの、年代に合ったいじめ防止の表現が大変興味深く、同時にその年代への伝わりやすさが感じられた。

実践事例についてだが、保護者・地域との連携部門については、実践というのは大変難しいのではないか思った。そのような中、教育指導課長からご報告があったように、昨年に比べてたくさんの地域、保護者の方々が興味を持って参加して下さったということは大変よいことだと思った。

委員長

私も感想になる。幼稚園は、相手とのかかわりを考えさせていく。小学校は、児童の行動の様子を毎月振り返る。中学生は、生徒会役員と委員会が中心になって未然防止の取り組みをしている。また、豊二中グループは、中学校と小学校両方で撲滅意見交換会を開催している。これはほんとうに連携が素晴らしいと思った。

保護者の方たちもこのように連携をとって、管理職の方々と役員の方々が連携をとって子供たちの実態把握に努めている。このようにいじめ防止に高い意識を持って日常的に地道に取り組んでいるということが、しっかり伝わってきた。これは大事なことだと思う。このように毎年実践事例発表会を行っているということは、意識を高めるために素晴らしいことだと思う。またよろしく願います。

それでは、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

1月27日の配付済みの資料16である。練馬区教育委員会の後援名義の使用承認事業である。1月事業の実施追加分、それから2月の事業分ということで、全部で11件である。内容等についてはお目通しいただければと思う。

委員長

それでは、そのほかの報告はあるか。

では、以上で第3回教育委員会定例会を終了する。